

(第1号様式)

第6回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成24年3月26日(月) 18:00~19:30
場 所	市役所南館4階 大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 欠席委員 須藤 健一 委 員 河内 厚郎 欠席委員 弘本 由香里 委 員 菘 あつこ 委 員 三宅 正弘 委 員 井原 麗奈 委 員 柴田 愛 委 員 船橋 久郎 委 員 田中 隆子  事 務 局 青田行政経営担当部長, 細見文化振興担当課長
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 市民意見の結果について
- (2) 芦屋市文化振興基本計画(答申案)について
- (3) その他

<開会>

(中川会長) ただいまから,第6回芦屋市文化振興審議会を始めさせていただきます。

会議開催に当たりまして定足数の確認をいたしますが,本日は

8人の委員が出席されておりますので、会議は成立しております。  
今日は傍聴者はおられませんね。

(事務局細見) 傍聴者はおられません。

(中川会長) それでは次第に入りますが、次第の2、「市民意見の結果  
について」でございます。それでは、事務局から質問に先立ちま  
して資料について御説明してください。

(事務局細見) それでは資料について、確認をさせていただきます。

「芦屋市文化基本計画(中間報告)に対する市民意見と市の考え方」に記載のとおり、1人で4件の意見がありまして、取りまと  
めています。

それと、総務常任委員会でも意見が出ておりました。その内容に  
つきましては、その中で施策の柱の「文化活動による人づくりの  
推進」の「人づくり」の表現に意見として出されております。ま  
た、市民意見の追加は2人で6件ありました。

(中川会長) 市民意見の追加分は、いつ出てきたものですか。

(事務局細見) 24日の土曜日が締め切りだったのですが、23日と24日  
に届いております。

(事務局青田部長) この市民意見追加分については、回答はまだ作成し  
ておりません。

「人づくり」というのは、要は、文化というのは自主的な活動  
によるところが大きいんじゃないか、行政はその「人づくり」を  
するということが自体が計画にあるのがおかしいのではないかと  
いう御意見です。

それについては、多少誤解があると思いますが、要は行政とし  
ては、「人づくり」を行政が全部できるはずがないのであって、  
それは環境整備といいますか、従来やっている学校教育からも含  
めて文化を推進していくような体制といいますか、それと学校を

卒業してその文化に関係ないとか，全然触れる機会がないとかじゃなくて，できるだけ機会をふやすという意味においては，行政ができる部分が，まだまだあるのではないかという意味において，「人づくり」も当然できると考えます。

地域においては担い手がどんどん減ってきているというか，伝統文化とかにおいては，ほとんど成り手がいない，自治会の成り手がいないところが原因というのもありますので，できるだけ行政としては成り手がもう少し増えるような形で模索していく必要があるんじゃないかという考え方です。

（中川会長） 今，「人づくり」に関する御意見とか，このパブリックコメントでも同じく出ているということと，それから追加で出ているものについても配られていると思いますが，これは具体的な施策の内容にまで踏み込んでいるものでないので，本計画のあり方にさほど影響を与えるものではないのではないかと，部長がそうおっしゃっていると僕は理解しましたが，それでよろしいですね，

（事務局青田部長） はい。私としては，そういうふうに理解しております。計画を大きく変えるとか，そういうことではないと思います。施策の中に対する意見だと思います。

（中川会長） それでは，次に次第の3に入っているいいですか。今のことについて，何か御意見，御質問ございますか。私見ではございますが，このタイトルで「人づくり」と入ったのは，どちらかと言ったら人材形成とかそういう観点から言っているわけであって，行政が人をつくるとかですね。

（河内委員） 「人づくり」という言葉に。

（中川会長） 抵抗があるのかね。

（河内委員） わからないことはない。

(中川会長) わからんことはない。

(井原委員) 人格形成みたいな感じでとらえられて。

(河内委員) 道徳とか人格まで干渉するなという気持ちはわかるんですよ。人というのは人材ですよ。

(中川会長) なので、表題の付け方が、変更したところで、問題はないと思います。

(事務局青田部長) ただ、「人づくり」というところを、例えば、人材育成とか、環境整備とか、人材育成に関する環境整備とかそういうのに変えたとしても、別に意味合いが変わるわけでは全然ないと思うので。

(中川会長) ないと思います。むしろ、「市民の自主的な文化活動の推進」に修正案を変えておられるのは、この計画の柱からいったらむしろ適切かもしれません。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) 市民文化振興と芦屋の、いわゆる都市のアイデンティティとか文化振興と二つの柱に大体分けたはずですよ、おおむね議論するとき。だから、それに合っていると思いますよ。

それでは次第の3「芦屋市文化振興基本計画(答申案)のまとめ」について入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは、この基本計画答申案、お手元に事前配付されていたんですね。

(事務局青田部長) はい。

(中川会長) これに基づいて、御説明いただきましたらと思います。

(事務局細見) 芦屋市文化振興基本計画に対する市民意見と市の考え

方・回答を資料として配付しております。それと締め切り間近に意見があり、本日、配付させていただきました。なお、関係課とまだ調整ができていませんので、回答は後日、でき次第とさせていただきます。

事務局では、それに41ページに審議会委員の名簿、審議経過等を資料に追加をいたしました。事務局の案として、事務局の変更箇所ということで配付をさせていただいております。これもあくまでも事務局の案ですので、御了承いただきたいと思っております。

一つ、文化振興基本計画(答申案)の変更箇所としまして、今おっしゃっていただきました「文化活動による人づくりの推進」を、一つの案として、「市民の自主的な文化活動の推進」に変更。

2番目としまして、73ページにあります「審議会でもいただきました意見等」を記載した部分があるわけですが、正式に「芦屋市文化振興審議会における意見等」ということで変更させていただいております。

3番目として、11ページ、「担い手が不足している現在」を削る。これは、例えば、一般的な表記だということで、委員からも出てきたわけですが、担い手が不足しているということが、全部の場合にとって言えるのかどうかという趣旨の意味で発言がありまして、単にこれは一般的な表現として書いているものです。

それには、文化団体等の一部ではありますけども、アンケート調査をしたときに、やはり高齢化が進んでいるとか、文化に係る協会がありますけども、非常に協会としてなかなか運営が難しくなっているということから、一般的な表記として書いたわけですが、この意味だけにこだわってしまうと非常に説明も難しくなりました。「担い手が不足している現在」を下線で消しているんですけども、11ページですが、なくても意味が通じるのかなということで、一案として消させていただきました。

4番目として72ページに、新たに芦屋市に「三条集会所」が建設され、施設の名称を追加させていただいております。

5番目としまして、41、42、44ページに「芦屋市文化振興審議会委員名簿」、「芦屋市文化振興基本計画の策定経過」、「芦屋市文

化振興基本計画の策定体制」の資料を追加させていただいております。

(中川会長) 今、お聞きしたところのうち「人づくり」という言葉は変わったというのが、まず一番大きな変更ですよ。それは統一的に変えざるを得ないことですね。

二つ目に、正確に言います、「文化活動による人づくりの推進」を「市民の自主的な文化活動の推進」というふうにタイトルを変更した。

後は、「担い手が不足している現在」というのは少し主観的ではないかと。裏付けとしての実証はあるのかと言われると、ちょっと印象論になるので、これも外したと。

そのほか「審議会における意見等」を「芦屋市」を入れたとか「文化審議会」に入れたということとか、「三条集会所」の新設、それから委員名簿、策定経過、策定体制の資料追加、これは何ら問題ないというか、むしろ正確に資料として追加されたと理解したらいいのではないかと思います。

(河内委員) 「担い手が不足している現在」は、取ったほうがいいと思うんです。ジャンルによったら、芦屋にしかない人材もいるので、ちょっと偏ります。

(中川会長) もう一つお諮りしたいのは、パブリックコメントに対する市の考え方、これも事前配付でしたよね。もうご覧いただいていると思いますが、これについては行政側のどっちかと言いますと、これに該当しないというか。ニアリーイコール、ニアミスしている感じの施策分野ですよ。

その分野の回答ですので、いかがでしょう。当審議会として意見を差し挟むような余地があるものではないなと思います。その一方、新たにお出しいただいた追加分、二人の方からの意見で、これについても極めて具体的な施策内容及び行政の進め方等々に関する内容ですので、この審議会としてこうお書きするべきではないかとかいうのが余りないような気がするのです。ただ、「人

づくりの推進」というのが、同じくこの方もひっかかられたんですね。

(中川会長) これはもう、表題を変えてしまうので解決する。

(事務局青田部長) 文化振興基本計画(中間報告)の中の「イ 高齢者」,「ウ 青少年の文化活動の充実」,「ア 地域の伝統的な文化の保存等」,「エ 良好な景観の形成」というのは、それは個別具体性がありますのでどういうふうに、例えば1点目の「イ」は、介護者の割引とか介護支援者について今後施策として進めるか進めないかとか、そういう問題です。

それから、「ウ」については、年間計画をだれが立案しているのかというのは、学校とそれから各施設へ立案しているという形ですので、あとアンケートを取り入れるか取り入れないかは、今後どういうふうによくしていくかという課題と思います。

それから、「ア 地域の伝統的な文化の保存等」ということですが、これは歴史資料をもっと前向きに取り入れて具体化すべきではないかという、これは御意見ですので、これは歴史資料については今後どういうふうに生かしていくとか、これはよい御意見だなと思います。

それから、「エ 良好な景観の形成」については、建物だけを幾らよくしたって景観はよくなるということでは、緑の計画については今、都市計画のほうでやっているところなので、これについても一定の回答ができるかなと思います。

問題は、まず一点目は、この民間業者、指定管理と、それからある意味、業務委託をどんどん進めていけば、どうしても文化に対する施策が後退するのではないかという、そういう御意見とお伺いしました。これについては、やはり民間でやってもらうとしても行政としては責任がありますので、一定どこまで仕様書も含めて担保していくかという問題かなと思います。

最後の部分ですが、これは「人づくり」の観点ですけども、先ほど来申し上げている。これについては、やはり人材の育成とい

う点では、先ほど会長のほうでも御意見をいただいたように、人材育成につながる環境の整備について、行政としても力を入れていかなければならない分野かなと思いますので、そういうざくっとした回答ぐらいは、できるのかなと思いますけれども。

委員さん方の御意見を、それぞれどういう回答という点が要るのかも御意見をいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(中川会長) 市民意見追加分に関して御意見いただけたらありがたいということです。「イ、ウ、ア、エ」の項目については、極めて実務的に回答するというので、行政側で案をお作りいただけたらいいと思います。

次に、2ページ目の「専門職員の育成」だとか、それから「文化活動による人づくりの推進」、これについて何か御意見があればということです。ちょっと不思議なんだけど、「人づくり」というたら、人材育成というふうに聞こえんと、何か上から目線でみんな反論してますね。

(河内委員) でも、こういう風に読んでいるのが、さすが芦屋だと思うので。全体主義的なのは、嫌だというのはわかるんだけど、言葉の問題ですね。

(中川会長) だから、「人づくり」については問題解決したと、こう理解していただいた。

あと、今、おっしゃった民間業者で、果たして人々の権利が守れるのか。指定管理だとか、公民館が業務委託されるという時点に立った市のお考えをお聞きしたい。これについては、行政だけに回答を作っていたのはちょっとまずいかもしれませんね。何か御意見がありましたら、どうぞ。

(柴田委員) 私どもも、民間業者ですので、こうした意見が出るのが逆に疑問だったりするのです。ふだん、民間の人間は費用に応じてクライアント(顧客)さんの意見を反映した仕事をしないと切

られますよね。残念ですけど、別の業者にチェンジされることももちろんありますし、意にかなったものができていないとだめなのが当たり前ですので、雇う人たちが市民であるならば意見を出されて、いいものを作ってくださいということを業者にしっかり言えていれば、言ったとおりのものができていてしかるべきだと思います。

それなのに、この意見自体がすごく不思議で仕方がないです。今まで芦屋川カレッジなどに関わってこられました職員さんが非常に優秀な方で、その方がいなくなれたことが惜しいということではないのかなと、この文章では読み解いております。民間の方がどうこうという話ではないのかなと。

(中川会長) そのとおりだと思います。発注者側に哲学はあるのか、業務方針があるのか、これが問われているということでしょう。

施設設置者側が指示を出さないかんのに、民間事業者に管理運営のコンセプトづくりから事業企画から全部丸投げしているという施設がときに見受けられる。それを民間任せというんですけど、そういうことを引証してはるんでしょうね。それでは困りますよということでしょう。

(事務局青田部長) それは文化に限らないと思います。すべて指定管理だろうが、業務委託であろうが、やはり行政が責任を持ってどこまでやっていただくということで、それが担保されていないのだったら、そういうこと自体はすべきではない。やはり、もう少しその辺はきちんと考えるべきだという。

実際にコストの節減だけではないですけど、サービス向上の点からも考えても、私は行政経営の立場で申し上げて申しわけないですが、不可避かなと思います。ただ、やはり一定担保すべきようなやり方といいますか、それをもっともっと考えていくべきだなと思います。

ですから、評価も含めて、今後、委員さん方の御意見をいただきながら、よりよい事業にしていかないと、どこまでもついて回る問題なのかなと思っています。

(河内委員) 絶対的な答えはちょっと出ないです。

事業委託は別として、指定管理に関しまして私が調べたところでは、指定管理業者に聞くと、採算とるためには何もしないことだと言ってたね。イメージを挙げて貸し館だけにすると、やったらやるほど損なんですね。まず、民間ではもうからない。仕事は、だいたい安くあげるために外へ出してるわけです。

だから、これがいいかどうかは、やっぱり市の哲学があって、そういう意見調査ができているかどうか、それにかかっています。

(三宅委員) ちょっと心配なのは、恐らくこの方が気にされているのは、非常に講座として斬新というか、この辺のシルバーカレッジでは抜き出たカレッジだと思うんですけども。卒業生の会、ここで「人づくり」と言いながら、このカレッジが作ってきた卒業生は本当に多大な数で、今でも本当に競争が激しく、これを受けるのに倍率が非常に高く、その卒業生の会とかが、今、芦屋の市内の中でもいろんな活動を立ち上げていて、そういうところが割と職員の人の人柄とか魅力とかで、講師陣なんかでも、普通の値段では来てくれない人がやっぱり来ている。

これが民間でできるかというのと、ちょっとこれは公的なものであることで来てくれていた人が、その辺が今の仕組みが割と沢山の人材を育てて、活動を育てているので、引き継がれるかどうかをすごく心配されていることがひしひしとわかってくるので、その辺りはもちろんこのコンセプトをしっかりと伝えることによって、今までの事業が継続できるということを、この作ってきたものが、芦屋の中ですごい資源と資産と人材だと思うのです。

そこは丁寧に説明していかないと、恐らく民間では、今の講座を維持するのは意外と難しいのかなという気もするので、その辺、やっぱり受講者の方とか気にされているのではないかなという気がしますね。

(河内委員) 芦屋については、三宅さんの言うとおりに思うので、割と満足度が高いんです、芦屋川カレッジとかは。それから卒業生の

会とか，大学院生の会とか，かなりの一体的なサロンになっているので，人を維持するというしかないですね。

（中川会長） だから，そういうOBさんとか人材があるわけです。その人らを使いながら，事業計画委員会を設けるとか，あるいは運営評価委員会を設けるとかそういうふうになれば，民間であっても事業の水準は継続できる可能性は高いですけどね。そこらがパチンと切断されてしまって，単なる供給サイドだけの運営でやっているとやせていく可能性はあります。

（三宅委員） 何かカルチャーセンターみたいになってくると，受講料だけがーけたになって，来る講師陣のレベルが下がってしまうということになるのかな。

（松委員） よろしいですか。これは，私もどうしても指定管理だと，さっきおっしゃたように，運営だけで，企画をせず事業が減ってしまうというのを感じているんです。

例えば，指定管理先を選ばれるときに，そのあたりを評価基準に入れていただくというのは，いかがでしょうか。

ですから単に館の管理だけでいいのではなく，年間これ程度のソフトといいますか，企画を上げるとか，そういう単純に管理運営だけではないもの，プランニングとか，実施だとか，そちらも必ずどれぐらいの量をするべきということ，ある程度具体性のある数字などを示して条件にさせていただくのはいかがでしょうか。

（事務局青田部長） この点に関しては，私，美術博物館の選定委員会にもかかわっていましたので，選定基準をつくる時には，ある程度予算的にこれぐらいのお金を指定管理料としてお渡ししますよということは当初から言っていますので，あとは企画部門がいかにつぐれているかどうかということは，審査の方も選定委員の方は十分意識されていました。

ですから，どちらかといえば，企画がすぐれているかどうかということは，かなり評価ポイントになっていましたので，それと

実施可能かどうかということで、余りに大きな展示会をぶち上げて、本当にできるのでしょうかということも、面接、プレゼンのときには大分、委員からも質疑が出ました。

実施可能かどうかも含めて、企画に関しては指定管理の物的施設、駐輪場とか公園とかいう施設じゃありませんので、社会教育施設は当然、企画がメインですので、その辺りについて十分、人的な面、それから当然、計画書で企画の部分を重要視したのは、私がかかわってみて、そういう観点から大分御審議いただきましたので、今後もそういう視点から審議して選定をしていくべきものだと理解しております。

( 菘委員 ) それでしたら、多分、この方が気にされていることもそうだと思いますし、今、何かいろいろほかの市町村ですとか見てましても、指定管理になった途端に本当に管理人さんみたいになってしまうという例があるので、そこが私も心配です。  
じゃあ、ちゃんとその辺はきちんと企画重視で選ばれるのであれば、それをこの方に御理解いただければいいのかなと思います。

( 事務局青田部長 ) もう1点、指定管理にしたからそれで終わりじゃなくて、そこが始めであって、次、やはり評価が必要かなと思います。そこで、1年たったらまた評価をやって、その後、事業計画書を、当初はこういう企画を出しておられたんだったら、それが実施ができていないんだったら、どこに原因があるのとか。実施はしたけども、もう一つ、例えば入館者増につながらなかったとか、それから評価はもう一つアンケートを見ても余り高くなかったとか、そういうところの問題点をどんどん詰めていかないといい施設にはならないと思いますし、その辺りについては、我々は行政経営としてももっと関与していかないと、なかなかいいものはできないなというふうには、他の施設も含めて感じているところですよ。

( 船橋委員 ) 芦屋の美術博物館なんかは指定管理にされて、そのとき何かあったのを選ばれて、それで今やっておられるんですが、私

はうまくいってるんじゃないかと思っています。

だから、そのとき選ばれた業者はよかったんじゃないかと思えます。

例えば他市ですけど、図書館があるんですが、その指定管理をされている会社なんかは本当に何も全然動いていないというか、展示会なんかやるのに、やってもらえたら無料でいいとか、何にもしてないんです。そういうところから比べると、芦屋の美術博物館はうまくいってるんじゃないかと思えます。

(田中委員) 私も今まさに、その指定管理を受けている国際交流協会の中の国内事業委員をしているんです。年に三、四回は音楽会をしています。黒字を出していいのか、赤字を出したらいけないのか、何かその辺の経理のことが今一よくわからなくて、勉強不足です。

(事務局青田部長) 例えば、事業者がやるとしたら、これは会長が指定管理に一番詳しいので、私が余りくどくど申し上げることはないですが、公の施設ですから、あくまでも行政が責任を持つべきものであって、それを民間の力を借りて行政が画一的にそういうことをやるんじゃないくて、もう少しノウハウを引き出しましようというのがそもそもの趣旨ですから、それが極端にコストダウンだけに走るとか、それからサービスの点でも、従来行政がやっていたのと余り変わらんというのであれば何のためにやるのか、そこら辺が非常に市民の側にとっては、それはマイナスになりますので、できるだけそういうことのないように、これはもっと前向きにやっていただかないかと思えます。

当然、行政が関与すべきものだと思えますので、委託業者の偽装請負の問題とはまた違いますので、積極的に関与できる場所なので、常に向上のためのアイデアなり何なりをもっと出していただく必要があるんですけども。それが指定管理でぼんと投げているというイメージが強いんじゃないでしょうかね。

行政側としても評価なり、後のことに対するフォローができてないから、単なる民間に丸投げというイメージがとらえられてい

ると思いますが、私は違うと思います。これは行革の中でも最たるものというか、きちんとやらなければならない部分かなと思っていますので、ここについては非常に私自身は重要視はしているんです。

ですから美術博物館が元気にならないと、やはり行革としても成功したとまでは思わないんですけど、どんどん、もっといい企画を、それこそ船橋委員さんがさっきおっしゃったように、市民から見た形でもっとこういう企画ができないかとか、こういうことがアイデアとしてできないかとか、それからこういう点を改善してほしいという、もっと意見箱なり何なりを入れていただいてもいいかなと思っています。

(中川会長) 他にありませんか。この件については、行政の側でも、また今日出た意見を踏まえて、青田部長がお答えになったその趣旨の中でも十分に答えられると、私は思っています。

この方が心配しておられるのは、事業水準が落ちないかということと、それから専門性を持った職員の確保ができるのという、つまり行政内部での確保だけではないですよ。民間における人材を、経常的に、恒常的に確保することでそれが可能だということも言わんとあかんと思うんです。

それから、行政の内部職員である必要が本当にあるかどうかということは、必ずしも正解ではない。それは例えば、文化ホールの運営なんて、行政内部職員なんて劣悪も甚だしいです。

人事異動で変わるたびにゼロに戻ってくる、そうですよね。今まで行政の直営で組織化された公民館の職員、社会教育主事とか、公民館主事とかこういうのがありましたけど、これとてもずっとその仕事をしてきたら年々劣化してきて、踏ん返り返ってる人がふえてくるわけでしょう。つまり、評価にさらされないから。だから、必ずしも内部だから高いというものではない。

そういう意味では、専門性を持った職員の確保。この人は育成と言ってますけど。これはやっぱり指定管理団体であっても民間であっても、行政がきちっと事業水準とか、あるいは企画のあるべき方向性、哲学を示してチェックコントロールをすれば、可

能は可能です。

今、青田部長がおっしゃったことを、私は理解できずと申し上げたのは、指定管理者制度の過ちというのは随分ありましたね。部長も御理解しておられるように、公園の管理、駐車場の管理と同じように、人とか組織込みの施設を扱ってはいけないということが、最近理論的にはわかってきているんです。

なので、同じ競争をしたらいかんと。つまり、駐車場、駐輪場のような定型パターンの施設管理の場合は、コストダウンとサービスパフォーマンスで高い点で評価してやることはできますけど、例えば、図書館は、「あら、いらっしやい」という図書館とか「いつも元気ね、いい本入ったのよ」ということを言う図書館が本当にいいのかという問題があるんじゃないですか。いかがでしょう、でも、今のところ、そういう図書館が勝利を占めつつあるわけですけどね。

それよりも、やっぱり市民と本当に密接につながって、地域の課題もわかっている、産業構造もかわっている。それに対応したレファレンスができるという内部職員がいる図書館は、はるかに僕はレベルが高いと思う。ところが、そういう機能性の高い、能力の高い図書館に限って接客態度が下手なのです。不思議なものです。レベルの高い大学ほど横柄やというのと一緒でね。そういう傾向があります。

だから、サービスパフォーマンス、コストダウンだけで民間と行政を比較してはいけない箇所はいっぱいありますよね。その点、青田部長のおっしゃったことは、僕は理解なさってると思うので、これの回答は、今議論したベースの中でそちらでお書きいただいとしたいと思います。

(事務局青田部長) 一応、私どもで用意した分については、また後日見ていただくような形にしたいと思っています。ここが一番本質のところだと思っていますので、必ず議論になるところですので、行政の役割をしっかりと担保した上で、行政としてやはり、どういう方向で持っていくべきかということを考えながら、こういう大きな意味での施設管理ですけど、進めていかなあかん

なと思っていますので。そのあたりについて、また御意見、文言の修正でも別に構いませんので、いただけたら非常にありがたいなと思っています。

(中川会長) それでは、処理の仕方について皆様方の御了解がいただけたように思えます。

他にござんった上で、何かここはこう直したほうがいいかなとかいうのがまだ、委員さんにおありでしょうか。

一応念のため申し上げますと、前回の会議で御意見を賜りましたけど、それをいかに着地させるかについて、事務局及び会長、副会長に一任してもらうということで御了解はいただいているんですけど、あれからちょっと日も経ってますので、またご気づきの点があればと思いますが、いかがでしょう。

(三宅委員) 今日の夕刊にも発表されていましたが、芦屋市が文化的景観ということで、新たに文化財保護法の中に景観を位置付けるということを昨日発表されたんですけど、それによって多少、この最初の文面の景観の位置付けは合わさなくても大丈夫ですか。

(事務局青田部長) 初の指定ということで、それを特記事項みたいな形で書くのも一つの考え方かなと思います。ただ、この指定があるなしにかかわらず、景観については重要視と言いますか、大事にしてきた部分ですので、この点についての大まかな流れについては、やはり変わらないと思うんです。ただ、こういう指定があったということの特記事項として書くのも、一つの考え方なのかなと思います。

(中川会長) 他はございせんか。

それでは大した調節はせずにできそうなんですけど、これで一旦、良とすることでよろしゅうございせんか。

では、まだちょっとだけ時間がありますので、この計画が確定してから後、どう進行管理していくかという見通しとか、この審議会の役割とかを再確認しておきたいのですが、計画ができます

と、当然計画の進捗状況であるとか、あるいは途中の修正であるとかをやるのがこの審議会の仕事になるのではないかなと思います。それが間違いないですか。そのように理解しておいて。

(事務局青田部長) この会議の中で、どういう進行管理をしていくかは御議論いただきたいところがありますが、大まかに言って、以前会長からも御提案がありましたように、この会議の中で、個別事業に関してピックアップした上で、こういう事業をほとんどもって推進していくべきだとかいうのであれば、それに対するチェックといたしますか、それからその事業に対する意見といたしますか、それをどんどん出していただくことによって事業の所管課も、やはりもう少し違った角度で事業を変えていくことができるのかなと思いますので、ぜひ、そういう考えで今後、事業を見ていただけたらありがたいと思っております。

(中川会長) ここから先はもう自由討論というか、自由発言で結構ですが、いかがでしょう。私の方から情報提供だけいたします。

多くの都道府県、特に大都市圏では文化条例はほとんど持っていますし、こういう文化振興基本計画も持っていますが、その計画の中に目標数値を入れるようになってきています。達成目標数値、非常に難しい問題もあります。どういう数値を入れたらいいかという。物的数値といたしますか、定量的な評価になじむものと、定量評価になじまないものとありますので、特になじまないのは定性評価といたしますけど、定性評価部分についてはどういう数値を入れたらいいのかは、各都道府県、市とも悩みに悩んでいます。だから現在、同時平行で多くの自治体がそれを研究、検討しつつある。

大阪府の場合は、文化振興会議という審議会の中に年間4回ほど開くんですが、途中で今回はこれを数値にしたいのですがと言って、文化振興会議でたたいてもらって、それを少し確定させていくという、主要指標から固めていこうというやり方してますね。主要指標プラス重点事業に関しての数値を出していています。

滋賀県では、すべての施策について適用できる指標を求めてい

くということで、実はこれと同じように、幹と枝と葉とあるのですけど、幹と枝の部分ぐらいまでは今、数値が入りました。葉の部分については、審議会としてはそこまで手が回らん、とてもそこまでやってられないということで、これは自己評価してくれと。事業担当者及び施設担当者が、みずから自己評価するシステムを用意して、その帳票というのか、それを審議会に報告書として出してくださいとなる。場合によったら外部評価として審議会の意見がほしいんだったら、そちらから問題提起してくださいと、意見をほしいと言うてくださいという仕組みになりつつあります。

これは河内先生がよく御存じだと思いますけど、大阪市の場合はそんな評価指標は全くないんです。大阪市は、各部局、物すごく、わっと手を広げてますので、逆にもう一遍政策を点検し直さないで、一体何がどうなったかよくわからなくなっている面も逆にありまして、思いのほか進んでいません。近々、神戸もこれに着手すると聞いています。なので、その方向に向かうと違うかなと僕は勝手に予想しているんですけど、芦屋市さんも同様に。

だから来年度、この基本計画に基づき、各柱ごとに何か目標数値を入れたらいいのではないかと思うということと、各事業ごと、あるいは施設ごとの自己評価システムみたいなのが必要なんじゃないかと思います。

滋賀県は、もう各施設ごとの自己評価システムが完成しました。これは文化振興事業団が一番精密なものを作りました。それを追っかけて琵琶湖財団が似たようなものを作っています。ほとんどの施設は両財団が押さえちゃっているんで、その両財団がやっている事業が実は県の事業なんです。だから、事業と施設とを財団に渡しているんで、そっちのほうが自己評価システムを一生懸命頑張ってはります。

ということで、これはあくまでも情報提供です。芦屋市もその方向に向かうと、適格に進みやすくなるのと違うかということです。また、指標の議論が必要になりますけどね。

(事務局青田部長) 一点、私どもが考えている分としては、この委員会の中で大まかでも結構ですので、やはり評価基準といえますか、

そういうのを作っていただければ、非常に各所管課の事業の振り返りといえますか、やりやすくなると思います。

画一的でも最初はいいですから評価基準を設けて、どういう点がいいのか悪いのかを、だれが見てもわかるような形が一番望ましいかなと思います。

ただ、文化という観点ですから、どうしても普通の、例えばさっき言ったような指定管理施設でも、物的施設と人的施設では全然角度が違いますので、その辺りについて若干右に揺れたり、左に揺れたりということはあるでしょうけれども、評価基準を作ってください、事業のチェックに役立てたいなと思います。ぜひその辺りについて、よろしくお願ひしたいと思います。

(中川会長) 以上で、こちら側から建言したお話も終わりますが。その他は何かございますか。

(事務局青田部長) スケジュールで、この1枚目のお示ししているような大まかな関係なんですけれども。まずは文化振興の関係の課長の連絡会議をつくる必要があるだろうなと思っていますし、それから連絡会で、大まかでも今後の進行管理をやっていく。

2点目の連絡会議で今後の進行管理を話し合った後、審議会の中で進行管理を具体的にお願ひしたいと、先ほどの評価基準も含めてお願ひをしたいと。

評価基準をもとに主な5点目ですけども、どういうふうに具体的にイメージしてやっていくかということ、事務事業評価で、例えばこれだけのお金を使っています、これだけ入館者数はあります、これだけ人員を投入していますというのは、簡潔にまとめたものがありますので、それをもとに、なおかつ事務報告書の中で、年間にこういう催し物を行いましたという一覧表もあります。

それから指定管理者については、事業報告書を出すようになっていきますので、その中でも結構詳しく出ていきますので、そういうのを活用しながら進行管理できたらなと思っています。それを11月ぐらいをめどでできたらなと思っています。

6点目としては、これで総合的な評価と今後の改善点などの意

見，5点目とリンクしますけども，それを踏まえて文化施策に対してこの評価を公表できるような形で持っていけば，ざっくりした形の流れ方ですが，ほぼ目的は達せられるのかなと思います。問題はどこまでできるのかということ，実施にかかっていると思いますので，それはどんどん私どものほうでアイデアを出すということ，プラス審議会の中でこういうアイデアとかそういう点を出していただければ進むのではないかなと思っております。

（中川会長） 以上で終わらせていただいてもいいでしょうか。ほかに何か質問とか疑問とかありましたら，次年度に向けた何か，今のスケジュールをお示しいただいたんですが。

（船橋委員） 26ページに，国際交流の推進ということで，海外の姉妹都市との交流事業を実施したとあるんですけども，交流事業というのは，何かやっているんですか。

（事務局青田部長） 現在のところはモンテペロ市1市しかやっておりません。実際問題として，国際交流センターでは，結構最近，何か料理教室も含めてできるだけ外国人とも交流といたしますか，自治会的な形での交流はやっぱり必要かなと考えてますので，特定の市で交流というのは今のところ，申しわけないですけど財政難的なものもありまして，これを広げるのはなかなか難しい状況かなと思います。

それと，余りこれを広げちゃうと，今度後戻りができない部分がありますので，やはり身近な国際交流センターでの交流をもう少し進めていく必要があるのかなと思います。

（田中委員） 芦屋市とか近辺に住んでいる外国人に対して日本語を教える教室もありますし，世界の料理を毎月やってるんですけど，そこに外人の講師を呼んできたり，そういう交流の仕方はしています。

（事務局細見） 今の交流事業だけといたしますと，単に文化的ないろんな

交流をしているということではなしに，ちょっと限定的ですけども，学生など親善使節の交流ですね。広くはないんです。学生の交流がメーンのような形でやってまして，広く向こうとこちらで何か事業的なものを行っていることについて，それはちょっとそこまではしていないんですね。

(中川会長) ほかに何か。評価ということにかかわって，いよいよ真剣勝負を臨まないかんようになるから。言いたい放題言ってるだけでは済まなくなります。

(柴田委員) 言いたい放題でお願いしたいんですけど。今，こういった文化活動に携わっていらっしゃる方の評価を市民の皆さんが見れるチャンスは，多分ないと思うんです。芦屋30min.(サンゼロミニッツ)だったりとか，同じく広報誌だったり，そういったところで評価をするような場を設けていただく，明確にこういった文化活動をされていらっしゃる方の動員数だったりとか，この活動はすごく人気があるんですよということを見せる場面をつくってもらうことができれば，市民の目も向くと思いますし，興味があることに対しては皆さん，特に芦屋の方はすごく行動が早いというか，気付いて，興味を持っていただきさえすれば足を運んでもらえるという印象をすごく持っておりますので，もうちょっとこう見える場所をつくってあげるということにはできないでしょうか。どうでしょう。

(中川会長) 今，おっしゃったのは，民間サイドで自由に市民が活動する内容のことをおっしゃってるわけですか。

(柴田委員) この文化活動の施行がスタートしました時点では，今は，公的なものから私的なものになりつつあるその芦屋川のカレッジだったりとか，一般の人はそんなに知っているものではないと私は認識しているんです。芦屋でも，特にその市の活動などに興味を持っていらっしゃる一部の方が行っている印象を持っております。

(中川会長) それは行政にばかりに言うんじゃないくて、この審議会で一遍、研究課題としてやりませんか。どうすれば官民関係なく、一緒にそれを情報を一元化し、それをみんながアクセスできるシステムを规则的にできるんだという、そうしない限り行政に言っただって、それは壁があります。でないと、登録団体ができませんとか、何らかの市の認定基準に合致した団体が載せられないとかそんな壁、絶対出ます。そんなことを言っただって、市民には関係ないんだけど、関係ないけど、行政資源を使う限り必ず議会が言うのです。必ず議会が、何でこんな団体を載せているのと、税金を使う必然はそこにあるのかと。やっぱり、それは排除された側が市民として攻撃するんです。そのところ、いかに突破するかを我々が考えないとだめだと思えますよ。

(柴田委員) 実際に情報を出してあげることさえできれば、今、足が運ばれていない団体にも日が当たるんじゃないのかなと思うこともすごくありますので、そこについては本当に前向きな対応が欲しいと思います。

(中川会長) 例えば、大阪市が、このほど橋下さんが市長になったことで整理して廃止されてしまった一つの仕事として、ウェブ上に、見巧者(みごうしゃ)という、見る、巧な者、見巧者というページがあったんですよ。これは、ここのページに登録されたやりやすい人を、全部、ほとんど無条件に入れてきてたのです。それはすごいデータがたまってきてたんだけど、そのウェブを維持する費用が年間五、六百万円かかったみたい。これが今回整理の対象になって、なくなっちゃうんです。

(柴田委員) 年間五、六百万円かかるホームページの持ち方自体に若干疑問が、それこそ不思議な指定管理業者だったりとかするんじゃないですか。

(中川会長) だから、そのところに何らかの無駄はあったんだろうけ

ど、その辺は批判をしてもしょうがない。

(河内委員) 私がその審査員をやっていたんですけど。実務のところはやっぱり業者に出すので、どうしてもお金の使い方がよく分からないということだね。

(中川会長) だから、お金がどうだこうだじゃなくて、せっかくいい、登録とか登録関係なく、全部入れましょうとやった大阪市の市政も、今度の改革で要らんと行って、ばんと削られるわけですよ。

(河内委員) アイディアとしてはおもしろいものでね。

(中川会長) だから、そういうことを行政側がやれるようなルール化をしていかないと。必ずそれを攻撃する人がそこに入れてもらってない人とか、快く思わない人が市民の側にいてるのです。市民の敵は市民だと、僕はいつも言っているんですよ。

(河内委員) 今度は、芦屋見巧者というのをね。芦屋以外でも芦屋ブランドに乗っかりたいという文化団体は、そこに登録すると。そういうものやったらおもしろいですよ。

(事務局青田部長) 行政はやりっ放しなんですよね。その中で、もっと振り返っていいものをつくるという発想がやっぱりまだまだないと思うんですよ。だから、単にやったというだけではあかんというのは、これからだと思うんですよ。

だから、いかに中身を充実させていくか、これも意見を取り入れながらやっていくか、ともすればどうしても一方的な、一方通行に終わるのがまずいのであって、もう少しそうかといって、何から何まで取り入れるわけにはなかなかいかないの、こういう審議会の場みたいな形でどんどん意見を言っていて、少しでも改善できる場所があれば言っていていただく。具体的なアイディアでそれも言っていていただくのが、非常に私は大事なことはないかないつも思いますので、ぜひそういう形で、おっしゃるこ

とはよくわかりますので、どんどんそういうのを現場として、あ  
ずかっているものが来たら、やっぱりそういう意見を言って、何  
とか前向きにさせていただきたいなど、私のほうからもお願いい  
たします。

(河内委員) 芦屋市ぐらいの規模だったら割合、そのへんは意思疎通が  
やりやすい。大阪市なんかは、もう各局が一つの役所みたいにな  
って、全くわからない。

(中川会長) だから、文化政策全般何やっているんですかと整理したと  
きに、出てこないんですよ。大阪市ゆとりとみどり振興局所管事  
業しか出てこない。これが大阪市の文化施策の全容じゃないでし  
ょうと。教育委員会にもあるんじゃないのと言ったら、もう真っ  
青になるわけですね。みんなが、何でと。

だから、文化政策とは違うと思っておるわけですよ。教育事業  
とされているんですね、その概念がやっぱり変えていかないとね。  
もちろん、港湾局だって文化事業をやっているわけだし、そうい  
うものを全部拾っていかないと全貌は見えないです。

ちょっと今、柴田さん言われたことですけど、より多くの自治  
体が、広報担当が苦しんでいることはそのものなんですよ。

例えば高齢者のダンスパーティー、カラオケの集いとか、こん  
なもの載せてくれと言ってくるんですよ。現に載せてきた自治  
体も多いんですよ。ところが、それで市の広報誌に載っているか  
らと言ったんだけど、入会金を5,000円も請求されたとか、実は  
行ったら単なる居酒屋やったとか。オープンなカラオケの同好会  
と言いながら、客寄せのためにやっとなったとか、そんなのいっば  
い続出するんです。その不健全さというか、いわゆる営利じゃな  
いのこれはとか、場合によっては宗教勧誘も紛れ込んでくるん  
ですよ、気をつけないと。

それを全部チェックしてたら、もう一つありますよ、政治も絡  
むことがあるんです。政治団体主催のパーティーやったと。それ  
が単に広報誌の上ではそうではないと装うことはできるんですよ。  
それをチェックするのがどれほど困難か。だから、それをあてに

しない，そういうところをクリアできるような仕組みを作ろうというのが見巧者やったんや。だから，非常に考えなあかんことがいっぱいある。

だから，それができるはずやのになぜしないのという言い方されたら，行政はもう返事のしようがないと思う。そのところをどうクリアするか，みんなで工夫しませんか。

（柴田委員） それこそ民間が最も得意とするところだと思いますが。その告知の方法も市のものイコール，営利があってはいけないという概念を捨ててもらおう形からスタートしたほうがいいのではないかなということと，あと，どういった会で，どういった趣旨で行われるものなのかを明記してないものに行ったときには，当然，市がやってるからいかんやないかということではなくて，その団体に対しての不信感を持つのが普通であって，責任者をもう一個上のところに求めることのほうが本来は間違っていることだと思いますので，そういったところを明記した告知の仕方をすれば，それでも文句を言う方はいらっしゃると思いますが，8割は改善できるのではないかなと感じます。

（中川会長） だから，その方法を考えたいんですけど，おっしゃってるとおりに責任は当局はとりませんと言ったって，それを載せることに当然公費がかかるわけです。広報誌1枚発行するのに幾らかかかるか原価計算して行って，そのページ割りをしたら，やっぱり莫大な金額が出てくるわけですね。その金額を自己負担してくださいというルールにしてもいいわけです。

この広告については当局一切関知しません，これはあくまでも当該団体の有償広告ですという方法があるけど。そうすると今度は金のない団体はどうするのかとか，次から次に出てくるのです。だとすると，行政がそんなことに手を出さないでも，文化財団だとか，あるいは民間のNPOだとかそういうところで頑張ってくれる，そこに助成金を出すとかいう方法のほうが筋が通るん違うかという議論もある。そういうふうにして，やれるための組み立てを考えていきたいんです。

(柴田委員) 芦屋市のホームページには、今も有料のバナー広告がありまして、月15,000円、業種に関する審査があるのかどうか私は存じ上げていないのですが、かなりいろんな団体の告知が載っているという印象を持っています。

(中川会長) あれは、宗教と政治はチェックがかかっているはずですよ。それからサラ金も排除しているはずですよ。

(柴田委員) その三つを排除したら市民が受け入れてくれるのであれば、そこを明記して、それでも抜け道を出てこられた方に関しては、こちらから今後載せません、抜けてこられるものは必ずいると思いますので、今までバナー広告は幸いそういった方を載せないで済んでいたのでしたら、ラッキーだったということで、次見つけたら取り下げますよ。

(中川会長) 柴田さん、以後、そのちょっと専門的に研究して提案出してもらえませんか。

(事務局青田部長) いや、実はバナー広告もじり貧になっているんですよ。

(柴田委員) そうなんですね。

(事務局青田部長) 芦屋は企業も限られていますから、他市の方から積極的にこの芦屋のホームページに載せるかということ、まだそこまではないんです。ですから、そういう掘り起こしも必要かなと思いますね。

(柴田委員) もう少し営利に寄れるのであれば、幾らでもPRの仕方があるなとは思いますが、そこは難しくなるだろうなと思いつつ見えています。

(事務局青田部長) いや、まだまだ開拓の余地はあると思います。ただ、じり貧になっているのは確かですね。ですから、まだまだ違った観点で、バナー広告だけに頼るんじゃなくて、いろんなパンフレットも含めてやっぱり考えていくべきところがまだまだあると思います。

(中川会長) せっかくですから、ほかに御意見とかおっしゃり足りないという方、おられたらどうぞ。

(船橋委員) 総務常任委員会委員の方の御意見で、文化資源の中の文化人の活用が弱いと言われてて、学校へ文化人を派遣すれば文化人の活用になるという意見がされているんですけど。それに対して行政のほうから、学校に積極的に芸術家が出向くという形が必要だという答えがされているんですけど、これはぜひ実行していただきたいなと思っています。特に小学校とかに、そのときに覚えたことは割りにずっと続くと思うので、していただければと。

(事務局青田部長) わかりました。この辺は指定管理に美術博物館でする前からアウトリーチ活動ということで、積極的に学校に出向いて、美術の関連での講演なり何なりということをしてますので、やはりこういうことをもっと積極的にやらないと、なかなか学校は、ある程度授業でカリキュラムで一定の枠はとりますけれども、ただ学校を卒業したら余り文化には関係ないという形になってしまいますので、そこら辺が問題かなと思ってます。せっかく学校ではそういう提供をするんですけども、それが離れた、例えば、アンケートにもあったように、働き手になってかなり忙しい世代になってしまうと、どうしても日ごろ文化に触れる機会がなくなってしまうので、本当はそれがもったいないと言いますか、本当は文化という、以前にも大分議論になったように、振り返りとか、別の意味の観点がいっぱいあると思うんですけども、もう少しそこに気づいてほしいなというのが、私どもの思いがありますので、おっしゃったようなことについては非常に重要なことなのかなと思っています。

( 松委員 ) 今のお話をお伺いして、実は私、生涯学習ということで、今働いて忙しくなってらっしゃる方ということで思い出したことがあります。

先日、世田谷区がやっています、世田谷区パブリックシアターにヒアリングのお仕事に行かせていただいて、どうのことをされているかを聞いてきたんです。

劇場事業のヒアリングだったんですけども、すごくたくさんのワークショップをやっています、その中には別に演劇とかダンスに直接かかわりがないように見えるものもあるんです。

最終的にはかかわってきたりもするものもあるんですが、例えば、地域にヒアリングに行くというか、取材に行く、例えば1960年代の世田谷はどうだったんだろう、今とどう違うんだろうみたいなことを聞いて、それを幾つかのグループに分かれて取材して、まとめたものを戯曲にしたり、あとダンスとして組み合わせたりして、最終的にパブリックシアターで講演するというのをしていた。

他に、何か根本的な、結構、生きるって何だろうとか、普通なかなか考える機会がないんですけど、そういうものを考えるきっかけみたいなものを、ワークショップの形としていろいろ作って、集まってみんなで考えませんかとかいうようなワークショップを、続きもので何回か、働いている人も参加できるペースで行っているんです。どんな方が参加されているんですかと言ったら、30代、40代の方が多くて、男性も女性もいらっしゃるということなんです。

今まで私が文化活動とか見てましたら、主婦層とか、どうしても昼間にお時間があるからちょっとお稽古事に行くとかそういう感じの方が文化施設に集まっていることが多かった。もしくは、60歳過ぎてお時間がある方だとか、子供だとかというイメージだったんですけど、その一番忙しいはずの30代、40代が、結構集まっているんだという話を聞いて、ああ、なるほどというのを思った。その内容が、ちょっとある意味哲学的だったりするんですけども。

芦屋だったら，世田谷もそういう土地柄なんだと思うんですけども，そういう根本的なことと言いますか，ある意味ちょっと哲学的な，根本的なことのワークショップみたいなものについてこられるという言い方はちょっと横柄ですけど，興味を持たれる方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと，もし働いていらっしゃる方が文化活動や芸術活動に余り参加されていないということに問題を感じるということであれば，その辺が，もしかしたら突破口になるかもしれないと思いました。

（河内委員） 東京はワークショップがすごい進んでいるんですよ。

（菘委員） そうですね，いろんなプログラムの資料をいただいて，ものすごく，私も近かったら行きたいというようなものが。

（河内委員） こっちのピッコロの演技学校とか，30代，40代の人も来るんですが，ちょっとメニューが古いね。

（菘委員） そうですね。私も思います。

（河内委員） もうちょっと知的でおしゃれなメニューがね。

（菘委員） もうちょっと知的でおしゃれなものが欲しいですね。

それと済みませんがもう1点，学校のアウトリーチのほうでも感じたんですけど，私，今度中学校にダンスが，中学校の選択科目で入るということでお聞きして，何か割と体育の先生が教えられるのに迷ってらっしゃる自治体というか学校が多いというのをお聞きしまして，私，ダンスが専門で，ダンスの記事を新聞，雑誌に書いているんですけども。割と日本のトップクラスのダンサーなんかが，そういうところにアドバイスに行くというのをやっている。

例えば新潟市とかでしたら，市民芸術文化会館のNoism（2004年春に誕生した，日本初の劇場専属ダンスカンパニー）の人が行ったたりだとかしてるみたいでして，もし何か学校，芦屋市も多分

市立の中学校とかあると思いますので、ダンサーの助けが必要な場合は、おつなぎできるかもしれません。

(中川会長) 大分、時間が来ましたので、このあたりでもうそろそろにしてもいいでしょうか。

答申文については、もうそのままお出しすると。修正箇所については、先ほど確認しました。次年度以降は、評価及び進行管理が主となる役割になるかということも確認させていただきました。

もっとも、進行管理できるようにしようと思ったら、次年度の予定として、予測として申し上げるんですが、各項目の幹、枝、柱ごとに、今度葉っぱがくつつくわけですけど、その葉っぱの事業が具体的にはこの事業が該当しますと、全部ここもほうり込まなあかんのですね。そのほうり込んでく作業をまだしておりません、そこまでやりませんでしたから。その個別の事業についての評価とか、意見とかもたくさん出ましたけど、それはできるだけ幹、枝のところで生かすように努力して下さったと思うし、してきたつもりです。

ですので、いよいよこの具体の事業が全部これに張りついて出てきた段階で、皆さん方極めてリアルに、もういろいろイメージされると思いますが。その事業ごとにいろいろと意見を言える段階に差しかかるのかなと思っております。つまり、土台と柱ができて、屋根が乗ったかなと。あと、お部屋がちょっと見えとるけども、そこに置かれる調度品だのいろんなものがこれから見えてくると、そういうことかと思えます。

今おっしゃった、世田谷パブの話にしても、それが芦屋でどうすれば可能なのかということは、具体的にはまだ見えませんね。

だから、それをどうしたらいいのかということとか、先ほどおっしゃったPRの仕方、そのシステムをどうしたらできるのかとか、そういうことを継続的に議論にしていけたらなと、だからどんなことでもアイデア出していただいて、みんなで議論するのはいいことやと思います。

ただ、ちょっと心がけて、これを行政でやってください、これ行政でやってくださいだけはやめましょう。それでは前に行かな

い。

どうすれば民間の力もうまくかみ合って、官民、あるいは公民協働でやっていけるのか、ひょっとしたら民も寝てるのじゃないかと、どうすれば寝てる民を刺激して起こせるのか、そういう点を欲しいと思うんです。

そういう点で、今の世田谷パブの話だってそうと思いますが、あれはあれで世田谷という土地柄に対してどう切り込んでいくか、どのようにして地域の区民意識を掘り起こしていくか、そして中年、30、40の世代に、世田谷パブリックシアターの支持者になってもらうための戦略的事業であるという面もあるんですね。だから、そういう主体的な戦略性を持った事業の実施者に各担当の人になってもらいたいということも、メッセージで送れたらなと思うんです。

前からやってるから、しょう事無しにやってますというのは、もうやめてくれということです。そういう応援とか刺激を与えられるような審議会活動をしようではありませんかということをお願いして、今日のところはこれぐらいで終えていいでしょうか。

どうもありがとうございました。